

学校法人精華学園  
精華女子短期大学  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 精華女子短期大学の概要

設置者	学校法人 精華学園
理事長	吉田 幸滋
学 長	井上 雅弘
A L O	菱谷 信子
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市博多区南八幡町 2-12-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		150
生活科学科	食物栄養専攻	100
生活科学科	生活総合ビジネス専攻	50
	合計	300

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育福祉専攻	35
	合計	35

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

精華女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「仏教精神に基づく人格教育」であり、学則、大学案内、学生便覧、学園報等の各種印刷物やウェブサイト等に明確に示され、かつ、各種オリエンテーション、仏教法話、授業、教授会等の各種会議、教職員研修会等を通じて実践され、建学の精神に基づく人格教育を積極的に推し進める姿勢が明確である。

教育目的は、学則に明示され、建学の精神に従っている。また、教育目標は、学科・専攻課程ごとに定め、毎年、各学科・専攻会議で点検している。

学習成果は、学位授与の方針と教育目標の設定に包括されており、定期試験やレポートをはじめ、学科・専攻課程によって異なるものの実習現場からの評価・助言、授業評価アンケート、キャリアプランニングシート、履修カルテ等により測定されている。また、その結果は、定期的に点検し、分析され、教育の向上・充実に向けて PDCA サイクルを機能させている。

自己点検・評価は、精華女子短期大学における自己点検・評価、相互評価及び第三者評価に関する規程等を設け、自己点検・評価委員会を組織し、各学科・専攻課程、各種委員会の教職員、各部署の事務職員が各々の事業計画に基づいて点検・評価し、改善すべき内容を全教職員が共有し、改善に向けて努力している。

学位授与の方針は学科・専攻課程ごとに明記され、学生便覧を通じて学生・教職員に周知されている。その方針に沿って定められた教育課程によって学習成果が保証されるよう体系的な科目編成が行われている。

成績評価は厳格に行われ、シラバスには必要な情報が漏れなく記載されている。また、学習成果は資格・免許の取得率、専門職就職率等によって十分な査定が行われている。

入学者受け入れの方針は、学生便覧に明記され、多様な入学者選抜方法を採用しながらも、必ず面接を実施し、入学者受け入れの方針を受験生に確認している。

卒業後評価への取り組みでは、一部の専攻を除いて卒業生の動向・評価を事業者に直接聴取している。

学生支援の面では、教職員共に学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用するために様々な努力をしている。特に関連科目の教員相互の協力体制がとられており、熱心に意思の疎通を図る努力が各種免許・資格の取得率の高さに結実している。

生活支援では、クラブ活動・学園行事への支援、キャンパスアメニティー、学生寮・宿舎の整備、通学への便宜、奨学金、学生への経済的支援、メンタルカウンセリング等の体制が確立している。加えて、学生による非常に活発な社会的活動、地域活動、地域貢献、ボランティア活動を通じて、社会に貢献する有能な人材の育成を図っている。

進路支援では、個別指導を主体とし、平成 24 年度の卒業生の就職率は全学科で 97 パーセントであった。

人的資源については、各学科・専攻課程において、教員組織が必要にして十分に編成されており、短期大学設置基準を充足している。専任教員は、研究紀要への論文投稿、所属学会での研究発表等を行い、教育課程編成・実施の方針に従った成果をあげている。なお、優れた教育活動を行った教員を表彰し、教育方法の改善や意欲向上に役立てている。

事務組織は、諸規程に従って機能的に運営されており、教務課と学生課とを統合した学生支援課を設置し、学生へのワンストップサービスを実現している。防災対策、SD 活動、業務の見直しと改善が定期的に実施され、人事管理に関する諸規程の整備及び周知も図られている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設・設備、その他の物的資源は必要にして十分に整備され、管理・活用されている。技術的資源については、教員の意見を反映し企画運営会議で成果を検証し、毎年、充実を図っており、庶務課が各種保守契約、点検を常時実施し、適切に維持されている。

財的資源については、健全な財政を確保している。徹底した予算管理が実施されており、教育研究経費比率は良好に推移し、帰属収支差額は 3 か年収入超過を維持している。また、貸借対照表も、固定資産及び特定預金が増加し、借入金は、減少している。財務データを含め、種々の視点から強み・弱みをデータ化し、学生募集戦略、施設・設備の中期計画、補助金の獲得等の諸活動に有効活用している。

理事長は、私立学校にかかわる多くの団体の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を持ち、理事会を適切に運営している。また、理事長の諮問機関として企画運営会議を設け、管理運営に関する重要事項を審議するとともに、毎週、当該短期大学の幹部職員からなる定例会を開催し、情報や意識の共有を図っている。これらのことから、理事長は適切かつ強いリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会、学務審議会、入学審議会の議長として教育研究活動を指揮し、当該短期大学の幹部教職員からなる七者会議を定期的に開催して情報の共有を図り、各種委員会及び事務組織を統監して、業務全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査している。理事長及び学長の強いリーダーシップに見合う監事機能の強化が期待される場所である。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営されている。

中・長期計画は5か年の財務計画として策定され、各事業はそれに基づいて実施されている。毎年度、理事会において決定する事業計画や予算は速やかに教職員に伝達され、また、予算の執行においても厳格なチェック体制が敷かれ、資産運用も安全かつ適正に行われている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神の啓発は、入学式、卒業式、各種オリエンテーション、教授会等各種会議、教職員研修会、教職員と学生との対話等のあらゆる機会を通じて行われ、学生・教職員は、建学の精神の共通理解と実践に努めている。また、事業計画の重点項目として「誠・和・愛」という仏教精神の具現化を取り上げ、「仏教法話」を必須講座にし、今後も学生参加型の催しを考えていくなど、建学の精神に基づく人格教育を積極的に推し進める姿勢が学園として明確であり、かつ一貫している。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針の中に含まれる学習成果を達成するため、学習意欲や学習スキルの向上、社会人基礎力の向上を図る教育内容を取り入れ、更に現場実習やインターンシップ等によって、知識・理論による学習と実践的学習とを結合している。
- 全学科にわたって、学生が自ら自己成長を計るためのキャリアプランニングシートを活用しながら、学習・生活の目標設定と自己評価を学期ごとに行うとともに、自己評価の推移を視覚化するソフトを開発して、学習成果の把握に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生が社会活動、地域活動、地域貢献、ボランティア活動を行う機会を多く設け、全教職員が組織的に連携して支援を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- 教職員研修会を定期的開催するとともに、とりわけグッドティーチング賞を設け、優秀な教育活動を顕彰することによって、教員の質的向上を目指している。

#### [テーマ D 財的資源]

- 当該短期大学の教員と併設の高等学校の教員が同一の専攻ごとに分科会を常時開催し、高等学校と短期大学の 5 か年接続教育の改善に取り組んでいる。その結果、安定した学生の確保と質の良い学生の確保が継続的に維持され、財政の基盤の一部を安定的に担っている。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長の諮問機関として設置された企画運営会議は、短期大学の管理運営に関する重要な事項を審議するとともに、事業計画、年度目標及び事業報告等を定期的に点検・評価し、当該短期大学の PDCA サイクルの具体化に重要な役割を果たしている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

#### [テーマ B 教育の効果]

- PDCA サイクルを機能させていく上では、学習成果の測定が重要となる。教育目標の中には、データに置き換え難い定性的なものが含まれるので、継続して学習成果の測定・評価に一層の工夫を加え、その精度を高めていくことが望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ A 教育課程]

- GPA 制度を活用するに当たり、成績評価に関する全学的な共通認識を得る機会を設けることにより、ステークホルダーに対する透明性や公平感が得られるような方策が期待される。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ C ガバナンス]

- 監事の監査及び公認会計士との連携を強化し、必要に応じて監査を支援する仕組みを構築するなど、当学園の理事長及び学長の強いリーダーシップに見合った監事

機能の強化が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、学園創立以来、一貫して、「仏教精神に基づく人格教育」であり、学則、大学案内、学生便覧、学園報等の各種印刷物やウェブサイト等に明確に示され、かつ、入学式、卒業式の式辞等においても学内外に表明されている。また、建学の精神の学生・教職員の理解と共有については、各種オリエンテーション、仏教法話、授業、教授会等各種会議、教職員研修会等を通じて実践されている。さらに、建学の精神に根ざした教育理念は、毎年度、常任理事会で原案が討議され、理事会で最終承認を受けている。

教育目的は、学則に明示され、建学の精神に従っている。また、この目的を達成するため学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定め、学生便覧やウェブサイトに掲載し、学内外に表明している。

学習成果は、学位授与の方針と各学科・専攻課程の教育目的・目標の設定に包括しており、教育目標は、毎年、各学科・専攻会議で点検している。また、学習成果の測定は、学科・専攻課程によって異なるが、定期試験やレポートをはじめ、実習現場からの評価・助言、授業評価アンケート、キャリアプランニングシート、履修カルテ等により実施している。これにより総合的に得られた種々の量的・質的データを各学科・専攻会議で定期的に点検し、分析し、各種委員会、学務審議会等にも図り、PDCA サイクルに基づいて教育の向上・充実が図られている。ただし、教育目標の中には、データに置き換え難い定性的なものが含まれるので、継続して学習成果の測定・評価に一層の工夫を加え、その精度を高めていくことが望まれる。

学習成果の学内外の表明は、就職率、企業内定一覧、資格・検定取得実績等の認知的学習成果の一部について、大学案内、ウェブサイト等に掲載し実施している。

関係法令の変更については、適宜確認し、迅速な対応と学内周知を図り、順守に努めている。

自己点検・評価の実施体制については、精華女子短期大学における自己点検・評価、相互評価及び第三者評価に関する規程及び精華女子短期大学自己点検・評価の実施要領を設け、自己点検・評価委員会を組織している。点検・評価に当たっては、各学科・専攻課程、各種委員会の教職員、各事務部署の事務職員が各々の事業計画に基づいて点検・評価すべき項目について審議しており、全教職員が何らかの形で自己点検・評



価に関与し、改善すべき内容を全教職員が共有し、改善に向けて努力している。また、自己点検・評価報告書は、平成 22 年からは単年度の自己点検・評価報告書をウェブサイトに掲載するとともに、自己点検・評価委員に配布している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は諸規程に明記され、学生便覧を通じて学生・教職員に周知されている。その方針に沿って定められた教育課程によって学習成果が保証されるよう、法令に準拠しながら体系的な科目編成を行い、担当資格を有する教員を配置して実施している。学習意欲や学習スキルの向上、社会人基礎力の向上を図る教育内容を取り入れ、更に現場実習やインターンシップ等によって、知識・理論による学習と実践的学習とを結合している。成績評価は厳格に行われ、シラバスには必要な情報が漏れなく記載されている。ただし、GPA 制度を活用するに当たり、今後更にステークホルダーに対する透明性や公平感が得られるような方策が期待される。また、学習成果は資格・免許の取得率、専門職就職率等によって十分な査定が行われている。

多様な入学者選抜方法を採用しながらも、必ず面接を実施し、入学者受け入れの方針を受験生に確認している。一方、卒業後評価への取り組みでは、卒業生の動向・評価を事業者に直接聴取していない学科がみられた点は今後の検討課題となろう。

学生支援の面では、教員、事務職員共に学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用するために様々な努力をしている。

特に関連科目の教員相互の協力体制がとられており、意思の疎通を図る努力が、幼稚園教諭 2 種免許状及び保育士資格の取得率 93.5 パーセント、栄養士資格の取得率 96 パーセント（いずれも平成 24 年度）という成果の高さに結実している。

教学面では、独自に開発したツールを効果的に活用し、学生のキャリア形成の支援に精力的に取り組み、生活支援では、クラブ活動・学園行事への支援、キャンパスアメニティー、学生寮・宿舎の整備、通学への便宜、奨学金・学生への経済的支援、メンタルカウンセリング等の体制が確立している。加えて、学生による非常に活発な社会的活動、地域活動、地域貢献、ボランティア活動を通じて、社会に貢献する有能な人材の育成を図っている。

進路支援では、個別指導を主体とし、平成 24 年度の卒業生の就職率は全学科で 97 パーセントであった。

入学広報課が主体となり、全教職員が広報活動に携わる万全な体制を整えて受け入れた入学者に対して入学前教育を実施し、学内・学外のオリエンテーションを通じて種々の情報提供、学生間及び教職員との交流・親睦の機会を設けるなど、一連の取り組みによって学生生活への円滑な移行を図っているところに、学生を大切に保護しながら指導を行う当該短期大学の基本姿勢がうかがわれる。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源については、各学科・専攻課程において、教員組織が必要にして十分に編

成され、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、資格・免許を取得する教育課程に応じて教員が配置され、いずれも学位・研究業績等において同設置基準に沿ったものと認められる。

専任教員は、研究紀要への論文投稿、所属学会での研究発表等を行い、教育課程編成・実施の方針に従った成果をあげている。紀要の発行、研究費支給、研究室の整備、研究日の確保等によって研究・教育活動の促進が図られている。なお、優れた教育活動を行った教員を表彰し、教育方法の改善や意欲向上に役立てている。表彰者による公開授業を含めた教職員研修会や学生による授業評価に基づいた FD 活動も定期的実施されている。

事務組織は、諸規程に従って機能的に運営されており、教務課と学生課とを統合した学生支援課を設置し、学生へのワンストップサービスを実現している。防災対策、SD 活動、業務の見直しと改善が定期的実施され、人事管理に関する諸規程の整備及び周知も図られている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設・設備、その他の物的資源は必要にして十分整備され、活用されている。また、地震対策、防犯対策のための危機管理規程を整備し、学生の安全を確保するとともに、コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、外部からのウィルス侵入防止が図られている。

技術的資源については、教員の意見を反映し企画運営会議で成果を検証し、毎年、充実を図っており、庶務課が各種保守契約、点検を常時実施し、適切に維持されている。また、各実習室は担当教員により整理・整頓、掃除がなされ快適な環境である。

情報設備は計画的に更新され、学生に最新情報技術を提供するとともに、受講生以上の設備・備品が常時用意され、不測の事態に対応が可能となっている。加えて、平成 24 年度に導入した新しい情報設備を有効に利用するため、アクティブラーニングの整備や教員の研修会等が検討されている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門で、過去 3 か年、帰属収支が収入超過である。資金配分も計画的に実行され、常時学生を卒業させるための資金を流動資産で維持している。あわせて、退職給与引当金の適正な引当、投資有価証券の有効な運用も行われている。教育研究経費比率は良好に推移している。設備・図書等の取得は、企画運営会議において精査され予算承認されている。定員充足率は、両学科とも 100 パーセントを確保している。

将来像は明確であり、理事長のリーダーシップの下に併設の高等学校と当該短期大学の 5 か年接続教育が短期大学設置以来一貫して推進されている。

種々の視点から強み・弱みをデータ化し、学生募集戦略、施設・設備の中期計画、補助金の取得等の諸活動に有効活用している。

経営情報の公開については、ウェブサイトの他、理事長により教職員に対して、事業計画の説明、決算説明会が開催され、実態を共有している。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事の選任及び理事会の構成及び運営は、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に

行われている。

理事長は、私立学校にかかわる多くの団体の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を有し、理事会の運営を適切に行っている。また、理事長の諮問機関として企画運営会議を設け、管理運営に関する重要事項を審議するとともに、毎週、当該短期大学の幹部職員からなる定例会を開催して情報や意識の共有を図っていることなどから、理事長は、強いリーダーシップを適切に発揮している。第三者評価の受審を推奨し、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

財務情報及び教育情報の公開については、私立学校法及び学校教育法施行規則の定めるところにより実施している。

学長は、教授会、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針にかかわる学務審議会及び入学者受け入れの方針にかかわる入学審議会の議長として当該短期大学の教育研究活動を指揮するとともに、各種委員会及び事務組織を統監して、業務全般にリーダーシップを発揮している。また、学長、副学長、学生部長、広報部長、学科・専攻長及び事務局長からなる七者会議を定期的で開催して教学運営に関する状況報告と意見を汲み上げるとともに、学長の方針を伝達している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。ただし、理事長及び学長の強いリーダーシップに見合う監事機能の強化が期待されるところである。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営されている。

中・長期計画は 5 か年の財務計画が策定され、それに基づいて事業が実施されている。理事会で毎年度作成する事業計画については理事長から、予算については事務局長から毎年 4 月に教職員に速やかに伝達され、予算の執行は、起案を行い、関係の長等に稟議のうえ、理事長が決裁している。また、伝票は、会計課長、事務局長が検印し、多重チェックされ、資産運用は、資産運用規程に基づき安全かつ適正に運用されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学では、各学科・専攻課程が職業教育を行う場であると認識し、それに伴って全教員が職業教育に携わるという理念に基づいて教育活動に従事している。すなわち、幼児保育学科、生活科学科食物栄養専攻、専攻科保育福祉専攻では、それぞれ保育者養成施設、栄養士養成施設、介護福祉士養成施設としてその実施体制を整え、生活科学科生活総合ビジネス専攻では、医療事務、ファッション販売、観光サービスを中心とした実務者資格の取得を目指した実施体制を組んでいる。それにふさわしい資質・能力の開発・維持のために、保育士養成関係、栄養士養成関係、介護福祉士養成関係のセミナーに、毎年 2 回教員が参加し研鑽を積んでいる。

教育課程の大半が職業教育に直結しているものの、平成 23 年度以降、短期大学設置基準第 35 条の一部改正に伴って、全学科・専攻課程にキャリア教育科目を設置し、社会的・職業的自立を図る全学的体制が整った。それによって、正課授業に組み込まれている実習やインターンシップ、ビジネスマナー講座の他、課外として学生支援課が就職実践セミナーを開講し、外部講師による丁寧な指導を行っている。

当該短期大学の職業教育は、在学生だけが対象ではない。リカレントの場として、幼児保育学科では毎年 1 回リカレント講座を開設し、現場の保育者の再教育を行っている。また、生活科学科食物栄養専攻では、卒業生を対象として、管理栄養士国家試験のための対策講座を毎年開催している。

なお、以上のような職業教育の効果を測定・評価するための学習成果の量的・質的データの種類や収集及び可視化の方法について検討するため、平成 24 年度に文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、九州北部 7 短期大学との共同事業「短期大学士課程の職業・キャリア教育と共同ネットワーク」に参加し、具体的な検討に入っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 後期高等教育との円滑な接続を図る取り組みとして、合格者全員に対して入学前課題を課すばかりでなく、とりわけ入学者の 3 割を占める併設校と密接に連携を取

り、不安調査や短期大学での学習への意識付け等を綿密に行っている。

- 職業教育を担う教員の資質向上に対する取り組みとして、当該短期大学独自の自啓録を用い、全教員の自己点検を目的とした調査を行っている。年間にこなすべき業務内容を項目ごとにパーセンテージとして表示し、年度末にその達成度を確認することによって、教員の置かれている実態を把握し、これらをデータ化したうえで、研究に必要な時間の確保等の環境改善及び教育研究意欲の向上へとつなげている。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

地域社会に向けた公開講座や対学外サービスとしての大学解放教育等を活発に実施している。平成 15 年に設置されたエクステンションセンターで行ってきた公開講座等やブラッシュアップセミナーで培ってきた教育力を駆使し、実践的で分かりやすい内容の講座を開講している。平成 24 年度に開講された正課外講座は 10 講座に及ぶ。特に好評な講座はコミュニティオーケストラ演奏会と「弦楽器・管楽器・邦楽器を奏でよう！」講座の成果発表会で、コミュニティオーケストラは平成 24 年に第 10 回定期演奏会を開催し、300 名近い人数での演奏を大成功裡に終了した。また、公開講座も 4 講座を実施している。

平成 23 年に隣接の春日市との「包括的連携協定（教育交流協定）」を結び、講座や催し物の広報活動を展開し、地域に根ざしたコミュニティカレッジを目指している。その他地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動も非常に活発に行っており、平成 24 年度の地域社会との交流・連携講座は全学共通ものや各学科の内容を反映した講座等で 59 講座に及び、地域社会に向けて確実に開かれた学びの場となっている。また、この交流・連携活動の多くは教職員及び学生の自発的参加・協力によって実施されている。

今後の課題として、受講者の減少傾向がある講座の内容や広報の方法やあり方等の再検討等をあげている。そして、地域社会との交流、連携は「比較的盛んに行われているが、決して十分とはいえない」とする。この現状に甘んじることなく地域社会や時代のニーズに真摯にこたえようとする意欲的な姿勢は評価すべきものである。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 豊かな人間性を育成するために地域社会と密着した生涯学習ニーズに対応している。地域の人々と共に、地域の人々のために質の地域貢献をしながら地域社会と一体となった大学作りを目指していきたいとする確かな姿勢は、建学の精神の柱である「誠・和・愛」を具現化したものである。